

令和7年度 第5回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和7年8月20日(水) 13時30分～13時55分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	石川 文士良	○	
	6番	会長職務代理者	青木 長男	○	
	1番	委員	千葉 博	○	
	2番	委員	高橋 禎彦	○	
	3番	委員	千葉 三智枝	○	
	4番	委員	千葉 力男	○	
	5番	委員	高橋 正洋	○	
事務局		局長	佐々木 元	○	
		次長	小野寺 正耕	○	
		主任	小野寺 敦美	○	

4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第9号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第10号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第13号 平泉農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

議案第14号 農用地利用集積等促進計画案の作成に関する意見について

【 会 議 の 概 要 】

議長：石川会長
(13時30分開会)

- 議長 　　ただいまより、令和7年度第5回平泉町農業委員会総会を始めます。
本日の出席委員は7人中7名全員出席、よって会議は成立しております。
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び
会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。
　　(なし)
- 議長 　　それでは、議事録署名人には、5番委員、6番委員の両名を指名します。会議
書記には、事務局の小野寺次長、小野寺主任にお願いします。
次に、会務報告について、事務局長より説明願います。
- 佐々木局長
議長 　　(会務報告の朗読、説明)
以上で会務報告を終わります。それでは、本日の議案を上程します。事務局長
説明願います。
- 佐々木局長
議長 　　(本日の議案件数等を説明)
それでは、「報告第9号 農地法第3条の3の規定による届出について」、事
務局説明願います。
- 小野寺主任
議長 　　(報告案件の朗読、説明)
所有者死亡による相続の届出1件です。
ただいまの「報告第9号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
発言がないようですので、「報告第9号」を終わります。
次に「報告第10号 農地法第18条第6項の規定による届出について」、事
務局説明願います。
- 小野寺主任
議長 　　(報告案件の朗読、説明)
話し合いによる解約1件です。
- 議長 　　ただいまの「報告第10号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
発言がないようですので、「報告第10号」を終わります。
- 議長 　　それでは議案審議に入ります。「議案第13号 平泉農業振興地域整備計画の
変更に係る意見について」、事務局説明願います。
- 小野寺次長
　　(提出議案の朗読、説明)
はじめに、本日の案件についてですが、令和7年8月1日付で町長から当委員
会会長宛に諮問されたものであります。
今回の諮問におきましては、他法令との調整がなされた実現可能かつ具体的な
転用計画があるか、について意見を求められております。
皆様には、事前に農業地区域からの除外に関する検討表、計画図等の資料をお
配りしております。農用地利用計画の今回の変更面積については、地域から除外
するものが、登記地目が田3筆3,075㎡及び畑1筆310㎡あわせて
3,385㎡が減となる予定でございます。

番号1番は、事業計画者の資材置場とするための除外で、転用申請に至った際の農地区分は、水路を挟んだ一団の農地とした場合、昭和50年代に土地改良事業をおこなっていることから第1種農地に該当し、集落に接続していることから例外規定に該当しております。

番号2番は、事業計画者の資材置場とするための除外で、転用申請に至った際の農地区分は、一団の農地に土地改良事業をおこなっており、第1種農地に該当し集落接続の例外規定に該当します。

番号3番は、事業計画者の駐車スペースとして利用するための除外で、転用申請に至った際の農地区分は、10ha以上の一団の農地であることから、第1種農地に該当し、集落接続の例外規定に該当します。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。
(なし)

議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。
(挙手全員)

議 長 挙手全員、意見なしと決定します。

議 長 「農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限の規定」により、3番委員に関する案件がありますので、一時退席をお願いいたします。
(暫時休憩)

議 長 再開します。「議案第14号 農用地利用集積計画案の作成に関する意見について」、事務局説明願います。

小野寺主任 (提出議案の朗読、説明)
農地中間管理権の設定についてです。

借入1件、貸付2件、再配分3件となっております。

議 長 質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いします。質問等ございませんか。
(なし)

議 長 それでは採決を行います。原案のとおり可とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。
(挙手全員)

議 長 挙手全員、意見なしと決定します。暫時休憩します。
(暫時休憩)

議 長 再開します。

これをもちまして、令和7年度第5回平泉町農業委員会総会を終わります。ご苦勞様でした。

(13時55分閉会)

【議事録署名】

議 長 会長 石 川 文士良 ⑩

署名人 5番 高 橋 正 洋 ⑩

署名人 6番 青 木 長 男 ⑩